ホットな情報をお伝えします

総福研 fax news 200413

トピックス

7都府県を対象に緊急事態宣言が発令、5月6日まで

～宣言を受け、各自治体は新型コロナウイルス対策に向けた自粛要請へ～

◆４月７日、政府は特別措置法に基づく緊急事態宣言を発令しました。対象地域は感染が急拡大している東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県の７都府県で、実施期間は４月７日から５月６日までの１か月間です。また同日「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が改正されましたが、介護老人福祉施設、障害者支援施設等の運営関係者のほか、施設入所者への食事提供など、高齢者、障害者などが生活する上で必要な物資・サービスに関わるすべての製造業、サービス業については、特に支援が必要な方々の居住や支援に関係する生活支援関係事業者として緊急事態宣言時に事業の継続が求められています（参考資料①の図表１参照）。しかしその一方で「患者、利用者からの感染を防ぐため、感染が流行している地域においては、施設での通所サービスなどの一時利用を中止又は制限する」と定められており、在宅の要介護者に対するサービスの在り方を検討する必要があります。

また保育についても「厚生労働省は、保育所や放課後児童クラブ等について、保育の縮小や臨時休園等についての考え方を示す。その際、…医療従事者や社会の機能を維持するために就業継続が必要な者、ひとり親などで仕事を休むことが困難な者の子ども等の保育等を確保しつつ臨時休園することの考え方を示す。」とされていますが、具体的な対応は各地方公共団体に委ねられているようです。

◆宣言を受けて東京都は４月10日に「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等について」を公表、休業を要請する対象施設と社会生活を維持する上で必要な施設に対する要請内容等を提示しました。その中で通所介護や短期入所等を行う社会福祉施設等に対しては「適切な感染防止対策の協力」を、保育所･学童クラブ等に対しては「必要な保育等を確保した上で、適切な感染防止対策の協力」を要請しています（参考資料①の図表2参照）。個々の施設の具体的な対応は他の地域の参考となると思います。（事務局）

世界の死者10万人に（4月11日）

～個々人と社会全体の感染予防対策が大切～

◆我が国でも新型コロナウイルス感染症の罹患者数が急増していますが、世界的に見るとさらに多くの人が感染、死亡しています。感染者数は検査の実施状況によって異なりますので、ここでは死亡者数の推移を見ることとします。

アメリカのジョンズ・ホプキンス大学システム科学工学センター（CSSE）の集計によれば、新型コロナウイルス感染による世界の死者が、日本時間の11日に10万人を超えたとのことです。世界の感染死者数が10万人を突破しました。死者数は最多のイタリア、米国、スペイン、フランス、英国の上位5カ国だけで7万5,324人に上り、世界全体の73%を占めます。

世界保健機関（ＷＨＯ）がパンデミック（世界的な大流行）と認定した３月11日時点の死者は4,292人で、約１カ月で約23倍に達したことになります。当時は中国の死者が約４分の３を占めていましたが、その後欧州や米国にも感染が拡大、イタリアや米国などで医療崩壊を招き、死者が急増しました。感染者の死亡率は、上の５か国平均で7.8%になっています。ドイツでは2.2%となっているように、検査や医療体制の整備状況によって相違の有ることも浮かび上がっています。

参考資料②の図表３は、人口100万人当たり新型コロナウイルス死者数の推移を札幌医科大学医学部附属フロンティア医学研究所が国別に試算したもので、他国に比べれば我が国の死亡者数はまだ少ないということができます。この状況を固守するために、三密（密閉･密集･密接）を避け、手洗いを励行するなどの感染予防対策を国民一人ひとりが心掛け、社会全体として実行することにより克服することが求められます。

（事務局）

サービス活動増減差額率は0.36%低下

～社会福祉法人現況報告書等の集約結果公表～

◆独立行政法人福祉医療機構（ＷＡＭ）は、「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」により社会福祉法人が所轄庁に届出を行った現況報告書等（現況報告書、計算書類及び社会福祉充実計画）の内容について集約した結果を公表しています。この度2019（令和元）年度において届出を行った現況報告書等について、その集計結果がＷＡＭＮＥＴ上に公表されましたのでお知らせします。現況報告書については平成31年４月１日現在、計算書類については2018（平成30）年度決算情報について集約した内容です。

社会福祉法人の所轄庁から登録のあった社会福祉法人は20,883法人で、法人種別に見ると、一般法人が18,395法人、社会福祉協議会が1,906法人、社会福祉事業団が199法人、共同募金会が48法人、その他が335法人となっています。

社会福祉法人の経営状態は、これらの法人のうち計算書類の登録があり、分類が困難なデータを含む法人を除いた19,347法人を集計したものです。サービス活動収益の平均は約5億47百万円ですが、最も多い金額階級は１億円以上２億円未満で、全体の26.7%を占めています。

サービス活動増減差額率の全国平均値は2.31%、中央値は1.66%でした（参考資料②の図表４参照）。前年度（平成29年度）の平均値は2.67%、中央値は2.39%でしたので、それぞれ0.36%ポイント、0.73%ポイント低下しました。また人件費比率の平均値は67.1%と、前年度よりも1.3%ポイント上昇しています。詳細は以下をご覧ください。（事務局）

https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/zaihyou/zaihyoupub/aggregate_results_2019.html

お知らせ

◆現在、総合福祉研究会のＨＰに社会福祉法人会計入門講座の開催予定日程（６月～８月）を掲載しておりますが、新型コロナウイルスの流行状況によって予定が変更となる可能性がございます。変更時にはメールやＨＰ等でご連絡させていただきますので、ご確認の程よろしくお願い申し上げます。

◆ FAX NEWS（PowerPointにて制作）は下記URL総福研ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞからﾀﾞｳﾝﾛｰﾄﾞしていただけます。どうぞご利用下さいませ。◆

一般財団法人 総合福祉研究会
本部事務局
ＴＥＬ：03-5961-6061
ＦＡＸ：03-3915-2661
〒170-0004
東京都豊島区北大塚1丁目13-12 全経会館ビル2階
E-Mail info@sofukuken.gr.jp
ＵＲＬ http://www.sofukuken.gr.jp/

◆図表1 緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業者（抄）

1．医療体制の維持

・新型コロナウイルス感染症の治療はもちろん、その他の重要疾患への対応もあるため、すべての医療関係者の事業継続を要請する。

・医療関係者には、病院・薬局等のほか、医薬品・医療機器の輸入・製造・販売、献血を実施する採血業、入院者への食事提供など、患者の治療に必要なすべての物資・サービスに関わる製造業、サービス業を含む。

2．支援が必要な方々の保護の継続

・高齢者、障害者など特に支援が必要な方々の居住や支援に関するすべての関係者（生活支援関係事業者）の事業継続を要請する。

・生活支援関係事業者には、介護老人福祉施設、障害者支援施設等の運営関係者のほか、施設入所者への食事提供など、高齢者、障害者などが生活する上で必要な物資・サービスに関わるすべての製造業、サービス業を含む。

3．国民の安定的な生活の確保

・自宅等で過ごす国民が、必要最低限の生活を送るために不可欠なサービスを提供する関係事業者の事業継続を要請する。

①インフラ運営関係、②飲食料品供給関係、③生活必需物資供給関係、④食堂、レストラン、喫茶店、宅配・テークアウト、生活必需物資の小売関係、⑤家庭用品のメンテナンス関係、⑥生活必需サービス、⑦ごみ処理関係、⑧冠婚葬祭業関係、⑨メディア、⑩個人向けサービス

4．社会の安定の維持

・社会の安定の維持の観点から、緊急事態措置の期間中にも、企業の活動を維持するために不可欠なサービスを提供する関係事業者の最低限の事業継続を要請する。

①金融サービス、②物流・運送サービス、③国防に必要な製造業・サービス業の維持、④企業活動・治安の維持に必要なサービス、⑤安全安心に必要な社会基盤、⑥行政サービス等、⑦育児サービス

5．その他

・医療、製造業のうち、設備の特性上、生産停止が困難なもの（高炉や半導体工場など）、医療・支援が必要な人の保護・社会基盤の維持等に不可欠なもの（サプライチェーン上の重要物を含む。）を製造しているものについては、感染防止に配慮しつつ、継続する。また、医療、国民生活・国民経済維持の業務を支援する事業者等にも、事業継続を要請する。

資料：2020.03.28新型コロナウイルス感染症対策本部「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（2020.04.07改正）」から

◆図表2 施設の種別によっては休業を要請する施設

施設の種類	要請内容	内訳
文教施設	原則として施設の使用停止及び催物の開催の停止要請	学校（大学等を除く。）
社会福祉施設等	必要な保育等を確保した上で、適切な感染防止対策の協力要請	保育所、学童クラブ等
	適切な感染防止対策の協力要請	通所介護その他これらに類する通所又は短期間の入所により利用される福祉サービス又は保健医療サービスを提供する施設（通所又は短期間の入所の用に供する部分に限る。）

資料：2020.04.10東京都「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等について」から

◆図表3 人口100万人当たり新型コロナウイルス死者数の推移【国別】

（国別，人口100万人当たり）

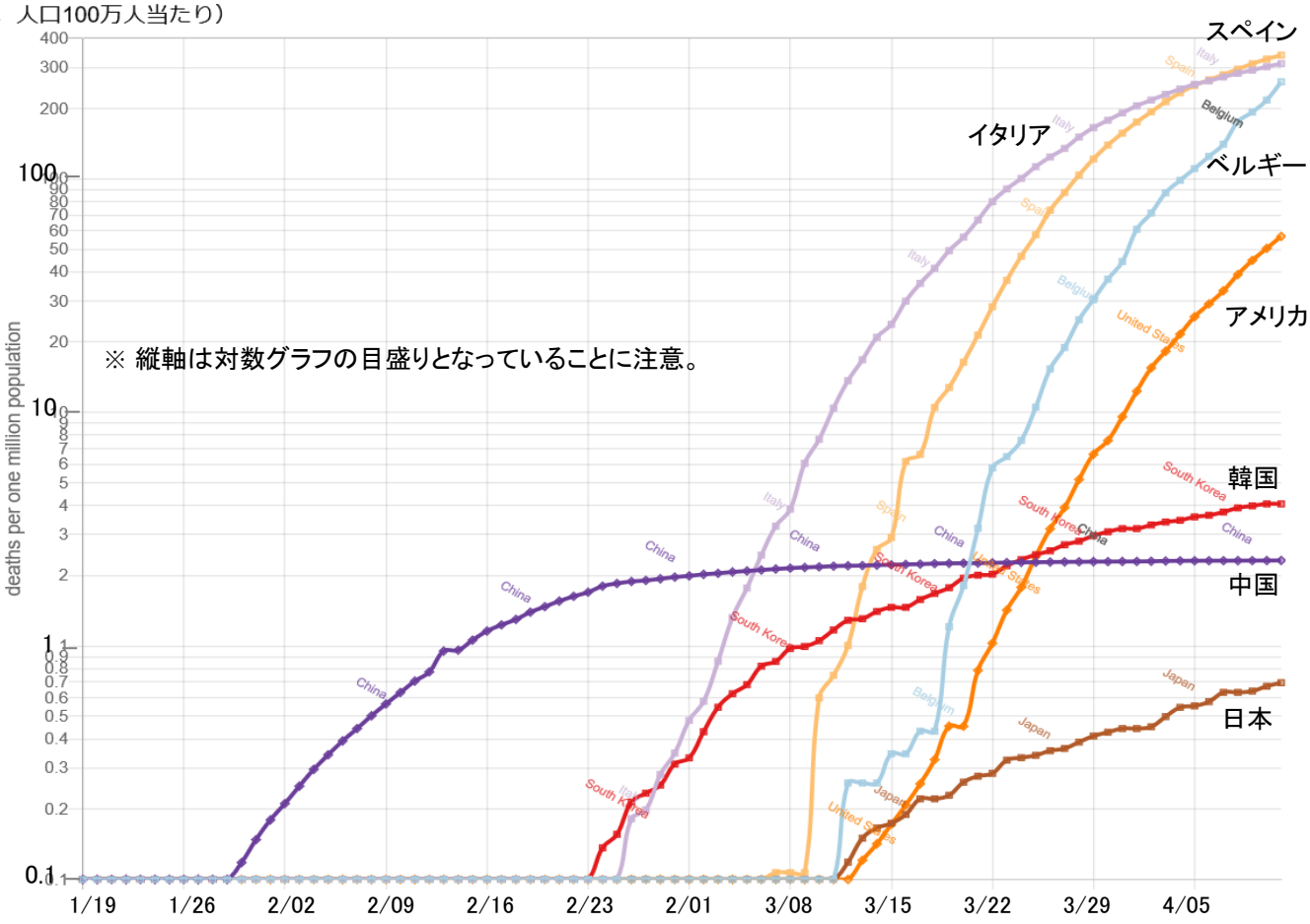

資料：札幌医科大学医学部 附属フロンティア医学研究所による試算(2020.04.11まで)

◆図表4 サービス活動増減差額率の分布

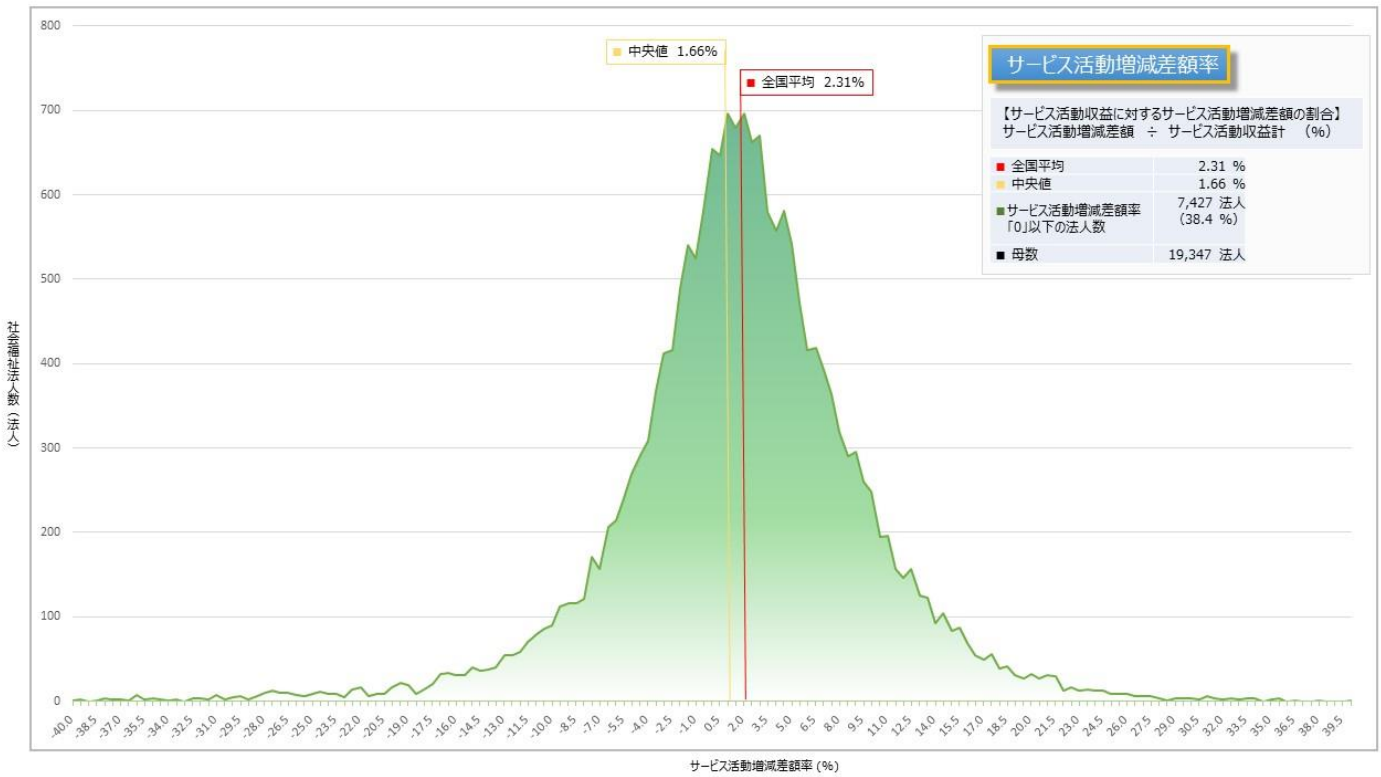

資料：福祉医療機構「社会福祉法人の現況報告書等の集約結果(2019年度版)」から